

令和6年第10回定例教育委員会会議

日 時 令和6年10月17日（木）
午後1時30分から

場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール

議 題

日程第一 議事事項

議案第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第二 報告事項

- (1) 令和6年9月定例市議会の報告について
- (2) 富士見市立水谷東公民館図書室運営要綱の一部改正について
- (3) その他
 - ・図書館まつり 2024 について
 - ・第22回なんばた青空市場について
 - ・第39回水谷文化祭について
 - ・難波田城資料館 秋季企画展について

議案第31号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別紙のとおりとする。

令和6年10月17日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価としたいので、この案を提出します。

令和6年度
事務事業点検・評価報告書
(令和5年度実施事業)

令和6年10月
富士見市教育委員会

目 次

1	目的.....	1
2	実施方法.....	3
3	教育委員会の運営.....	7
4	基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進.....	8
5	基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進.....	23
6	まとめ.....	50

1 目的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成20年度から事務事業の点検・評価を実施しています。点検・評価は、富士見市教育振興基本計画の進捗管理に活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、令和5年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

第3次富士見市教育振興基本計画の施策体系

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進	
基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じた きめ細やかな指導による学力 の育成	施策1 確かな学力の定着
	施策2 英語教育、国際理解教育の充実
	施策3 情報教育の充実
	施策4 伝統と文化に関する学習の推進
	施策5 進路指導・キャリア教育の推進
	施策6 コミュニケーション能力の育成
	施策7 読書活動の充実
基本目標2 多様性を認めあい、誰一人取 り残さない教育の推進	施策1 特別支援教育の充実
	施策2 教育相談体制の充実
	施策3 いのちを大切にする教育の推進
	施策4 人権教育の充実
	施策5 道徳教育の充実
	施策6 生徒指導の充実
	施策7 異校種間連携・小中一貫教育の推進
	施策8 教育の機会均等
	施策9 多様な児童生徒への支援の充実
基本目標3 自らの健康・安全を守る資 質・能力と健やかな体の育成	施策1 学校体育の充実
	施策2 児童生徒の体力向上
	施策3 食育の推進
	施策4 学校保健の充実
	施策5 安全・防災教育の推進
	施策6 学校給食の充実

基本目標 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進	施策 1 学校・家庭・地域の連携
	施策 2 部活動の充実
	施策 3 教職員の資質向上と働き方改革の推進
	施策 4 防犯・安全体制の整備
	施策 5 学校施設・設備の整備

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標 1 家庭・地域の教育力の向上	施策 1 家庭教育の支援
	施策 2 学校・家庭・地域の連携推進
基本目標 2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進	施策 1 多様な学習機会の充実
	施策 2 人権・平和教育の推進
	施策 3 地域をつくる活動の充実
	施策 4 学習成果の発表機会の充実
	施策 5 施設の運営・整備
基本目標 3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進	施策 1 図書資料の収集と提供の充実
	施策 2 子ども読書活動の推進
基本目標 4 郷土遺産の継承	施策 1 文化財の保存と活用
	施策 2 水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実
	施策 3 郷土芸能・伝統工芸の継承
基本目標 5 開かれた教育委員会	施策 1 教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化

2 実施方法

1 点検・評価の対象

第3次富士見市教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

点検・評価シートの構成は次のとおりです。

区 分	内 容
Plan	教育振興基本計画(基本目標、施策、施策内容)
Do	成果指標、主な取組みと成果
Check	課題、外部評価者の意見等
Action	今後の方向性、総合評価

2 点検・評価の流れ

(1) 担当課による点検・評価

担当課において、教育振興基本計画に基づく各種教育行政施策を推進するため、各施策の取組みと成果を明らかにするとともに、施策の推進に係る課題と今後の方向性について整理しました。

また、基本目標ごとに定めた成果指標については、教育振興基本計画における現状値、目標値及び令和5年度の実績値を示しました。

(2) 学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を令和6年7月19日に実施しました。

外部評価は、第3次教育振興基本計画に基づく全ての施策（一部の経常的施策等を除く）について、令和6年度から3か年をかけて実施を予定しており、令和6年度については、14施策について、次の方々からご意見等をいただきました。

太田 政男 氏 (元大東文化大学学長)

東海林 恵子 氏 (元市子ども未来部長)

長ヶ原 美博 氏 (元小学校長)

(3) 総合評価

教育委員会の見解として、令和5年度の主な取組みと成果、課題及び今後の方向性、成果指標、外部評価、教育委員協議会の協議内容を踏まえ、令和5年度における総合評価を判定しました。総合評価の構成は次のとおりです。

区分	評 価
A	十分な成果がある。施策の推進による成果が表れている
B	一定の成果がある。課題の克服を図りながら、引き続き施策を進めていく
C	成果が見られない。事業内容や実施手法の見直しが必要

3 外部評価の対象施策（●は、令和6年度外部評価の対象施策）

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進					
基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成					
施策	所管課	実施年度			R6 総合評価
施策1 確かな学力の定着	学校教育課		R 7		
施策2 英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課			R 8	
施策3 ●情報教育の充実	学校教育課	R 6			B
施策4 伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課			R 8	
施策5 進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課		R 7		
施策6 コミュニケーション能力の育成	学校教育課			R 8	
施策7 ●読書活動の充実	学校教育課	R 6			B
基本目標2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進					
施策	所管課	実施年度			R6 総合評価
施策1 特別支援教育の充実	教育相談室		R 7		
施策2 ●教育相談体制の充実	教育相談室	R 6			B
施策3 ●いのちを大切にする教育の推進	学校教育課	R 6			B
施策4 人権教育の充実	学校教育課			R 8	
施策5 道徳教育の充実	学校教育課		R 7		
施策6 生徒指導の充実	学校教育課			R 8	
施策7 異校種間連携・小中一貫教育の推進	学校教育課		R 7		
施策8 教育の機会均等	教育政策課			R 8	
	学校教育課			R 8	
施策9 多様な児童生徒への支援の充実	学校教育課		R 7		
	教育相談室		R 7		
基本目標3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成					
施策	所管課	実施年度			R6 総合評価
施策1 学校体育の充実	学校教育課			R 8	
施策2 児童生徒の体力向上	学校教育課		R 7		
施策3 ●食育の推進	学校教育課	R 6			B
施策4 学校保健の充実	学校教育課		R 7		
施策5 ●安全・防災教育の推進	学校教育課	R 6			B
施策6 学校給食の充実	学校給食センター			R 8	
基本目標4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進					
施策	所管課	実施年度			R6 総合評価
施策1 ●学校・家庭・地域の連携	学校教育課	R 6			B
施策2 部活動の充実	学校教育課		R 7		
施策3 教職員の資質向上と働き方改革の推進	学校教育課		R 7		
	教育相談室			R 8	
施策4 防犯・安全体制の整備	学校教育課			R 8	
施策5 ●学校施設・設備の整備	教育政策課	R 6			B

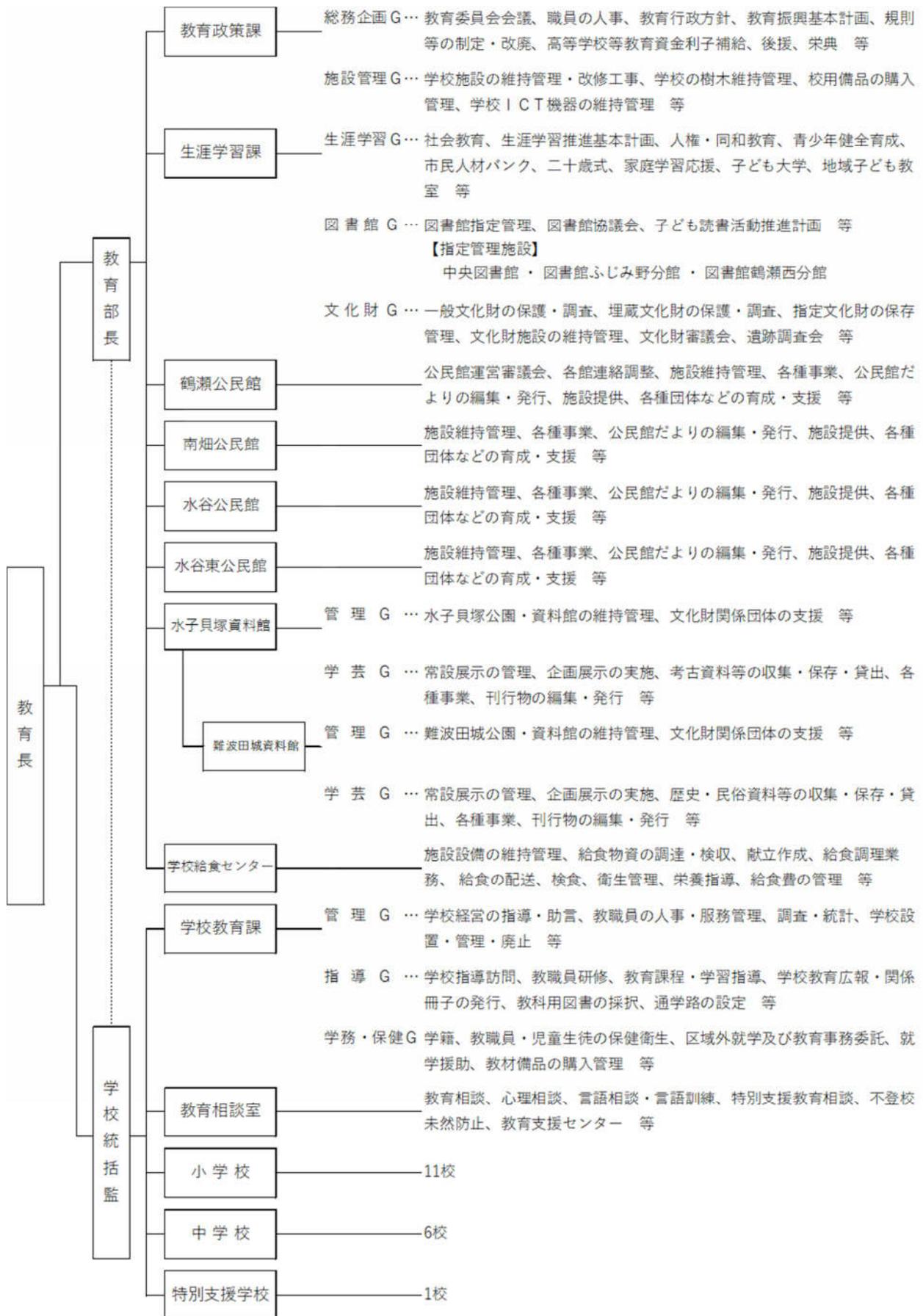
基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進					
基本目標1 家庭・地域の教育力の向上					
施策	所管課	実施年度			R6 総合評価
施策1 ●家庭教育の支援	生涯学習課	R 6			B
	鶴瀬公民館	R 6			B
	南畑公民館	R 6			B
	水谷公民館	R 6			B
	水谷東公民館	R 6			B
施策2 学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課		R 7		
	鶴瀬公民館		R 7		
	南畑公民館		R 7		
	水谷公民館		R 7		
	水谷東公民館		R 7		
基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進					
施策	所管課	実施年度			R6 総合評価
施策1 ●多様な学習機会の充実	生涯学習課	R 6			B
	鶴瀬公民館	R 6			B
	南畑公民館	R 6			B
	水谷公民館	R 6			B
	水谷東公民館	R 6			B
施策2 人権・平和教育の推進	生涯学習課			R 8	
	鶴瀬公民館			R 8	
	南畑公民館			R 8	
	水谷公民館			R 8	
	水谷東公民館			R 8	
施策3 地域をつくる活動の充実	生涯学習課			R 8	
	鶴瀬公民館			R 8	
	南畑公民館			R 8	
	水谷公民館			R 8	
	水谷東公民館			R 8	
施策4 ●学習成果の発表機会の充実	鶴瀬公民館	R 6			B
	南畑公民館	R 6			B
	水谷公民館	R 6			B
	水谷東公民館	R 6			B
施策5 施設の運営・整備	鶴瀬公民館		R 7		
	南畑公民館		R 7		
	水谷公民館		R 7		
	水谷東公民館		R 7		

基本目標3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進					
施策	所管課	実施年度			R6 総合評価
施策1 ●図書資料の収集と提供の充実	生涯学習課	R 6			B
施策2 子ども読書活動の推進	生涯学習課		R 7		
基本目標4 郷土遺産の継承					
施策	所管課	実施年度			R6 総合評価
施策1 文化財の保存と活用	生涯学習課		R 7		
	資料館		R 7		
施策2 ●水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館	R 6			B
施策3 郷土芸能・伝統工芸の継承	生涯学習課		R 7		
	資料館			R 8	
基本目標5 開かれた教育委員会					
施策	所管課	実施年度			R6 総合評価
施策1 ●教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化	教育政策課	R 6			B

3 教育委員会の運営

教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌（令和5年度）

G：グループ



4 基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

成果指標：基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

指標				目標値（令和9年度）	
県学力・学習状況調査の結果を伸ばした児童生徒の割合（県学力・学習状況調査）				県平均以上	
現状値 （令和3年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【小5国語】 市 70.0% （県 72.9%）	【小5国語】 市 85.8% （県 80.2%）				
【中2国語】 市 58.5% （県 57.1%）	【中2国語】 市 65.2% （県 58.8%）				
【小5算数】 市 79.1% （県 81.5%）	【小5算数】 市 69.7% （県 67.0%）				
【中2数学】 市 78.0% （県 72.0%）	【中2数学】 市 66.3% （県 62.6%）				

成果指標：基本目標2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進

指標				目標値（令和9年度）	
「学校に行くのが楽しい」と回答した割合 （全国学力・学習状況調査）				小 90% 中 90%	
現状値 （令和3年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
小 76.6% 中 80.4%	小 78.5% 中 80.0%				

成果指標：基本目標3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

指標				目標値（令和9年度）	
新体力テスト の評価（A+B+C）の児童生徒割合の県平均との比較（埼玉県教育委員会「学校体育必携」）				小±0ポイント 中+3ポイント	
現状値 （令和3年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
小△5.9ポイント 中+0.6ポイント	小△4.6ポイント 中△6.7ポイント				

成果指標：基本目標4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

指標				目標値（令和9年度）	
「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」に「当てはまる」と回答した割合 （全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査）				100%	
現状値 （令和3年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
47.1%	58.8%				

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	3 情報教育の充実	担当課	学校教育課
<p>(1) ICT を活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、体系的な情報教育を推進します。</p> <p>(2) 民間企業と連携し、教育に関するビッグデータを活用した取組みについて研究します。</p> <p>(3) ICT 推進校を中心に、市内の実践事例を収集した富士見スタンダードを作成するとともに、教員研修の充実により指導力の向上を図り、1人1台端末の効果的な活用をめざします。</p> <p>(4) STEM 教育を柱としたプログラミング教育の充実を図ります。</p> <p>(5) 情報社会への適応及び1人1台端末を適切に活用できるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びに繋がる授業が徐々に展開されるようになってきた。不登校児童生徒や支援が必要な児童生徒に対しても、1人1台端末を活用し個別最適な学びが定着してきている。 ・ 教員を対象にした ICT 活用技能調査をもとに、各校の状況に応じた ICT 支援員の配置を行った結果、授業支援や不具合のサポート、年度更新作業の支援等が効果的に行われ、教員の負担軽減や運用支援につながった。 ・ 「主体的・対話的で深い学び」に繋がる授業づくりのため、ICT 活用プロジェクトチームにおいて、各校の ICT における課題を共有・検討し、「ICT 活用実践事例」を作成した。 ・ 児童生徒の体力向上のために、民間企業の協力により、埼玉県学力・学習状況調査と新体力テストのデータ分析を行い、関係関係の把握を行った。 ・ ICT 活用能力を向上するため、教職員のレベル別、段階別の研修や、実践事例を持ち寄った研修を行った。 ・ 道徳や学級活動等における情報モラル教育の指導計画を活用し、撮影画像やインターネット上の情報について、児童生徒が適切に取り扱うことができるように、授業中に折に触れながら指導を行った。 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 環境を授業に活かすことができるように、教職員の習得度やニーズに応じた研修体制を確立し、各校の ICT 推進リーダー育成を図ることが必要である。 ・ 全小学校で STEM 教育を始めることができたが、学校ごとに実践状況に差が出ていることから、関係機関と連携して各校の取組みを底上げしていく。 			

- ・ 学校現場において教育情報が安全かつ円滑に活用されるように、学校情報セキュリティポリシーの徹底を図るとともに、GIGA スクール構想に伴う端末等の更新に向けて、安全を前提とした活用しやすい環境の構築について引き続き研究を行う。

外部評価者の意見等

- ・ 1人1台端末を活用した学習が効果的に行われるように、様々な取組みがなされている。
- ・ どの学校でも質の高い情報教育ができるように努めてほしい。学校間で教員の指導力に差が生じないようにすることが必要である。
- ・ ICTの活用にあたっては、子どもたちから学ぶことが多い。実践に学びながら、若い教員もベテラン教員も協力して指導力を高めてほしい。

総合評価

B

A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	7 読書活動の充実	担当課	学校教育課
<p>(1) 学校において図書ボランティアによる読み聞かせの充実を図ります。また、市立図書館と連携し、学校司書などに対する研修会や、読書コンクールの実施など児童生徒の読書活動を推進します。</p> <p>(2) 学校図書館における図書の電子管理などについて検討するとともに、1人1台端末や市立図書館の電子書籍を活用し、読書環境の充実に努めます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の読書意欲が高まり、活発な読書活動に繋がるよう、学校司書や図書ボランティアによる読み聞かせや、図書委員会の児童生徒が主体となって行う読書ビンゴなど、各学校による創意工夫を生かした読書活動を推進した。 学校司書、学校図書主任(司書教諭)の資質向上を図るため、市立図書館と連携し、研修会の開催と図書館運営や読書推進活動について情報共有を行った。また、児童生徒の読書活動の活性化を図るため、「富士見市子ども読書コンクール(おすすめの本を紹介するポップ作り)」「富士見子どもビブリオバトル大賞」に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 富士見市子ども読書コンクール 310人参加 ➤ 富士見子どもビブリオバトル大賞 5人参加 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 全国学力学習状況調査や埼玉県学力学習状況調査などを活用した読書と学力の関連性の分析を行うなど、各校の読書活動の成果を客観的に把握し、より効果的な取組みにつなげていくことが必要である。 文部科学省が定める学校図書館図書標準冊数に満たない学校があるため、計画的に蔵書を購入するとともに、適切な廃棄を行い、児童生徒にとって魅力的な学校図書館となるように努めていくことが必要である。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> 電子書籍の活用を図る一方、子どもたちが紙の本を手にとる機会が減ることのないようにしてほしい。 言葉の力は、読書によって培われる面が大きく、コミュニケーション能力や心の豊かさにもつながる。朝の読書など、子どもたちが日常の中で本を読む機会が増えるような取組みが必要である。 読書活動の推進には、学校図書館の充実とともに読書指導が大切である。学校間で指導力に差が生じないように努めてほしい。 			

- ・ 外国籍の子どもに向けて、日本語を学ぶ観点から読みやすい日本語の本を取り入れるなどの工夫をしている。母語による読書ができることも大切なため、今後考えていく必要がある。

総合評価

B

A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進		
施策	2 教育相談体制の充実	担当課	教育相談室
<p>(1) 児童生徒や保護者、教職員などの相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、巡回教育相談、心理相談など医療機関を含めた関係機関との連携により、教育相談体制の充実に努めます。また、相談の窓口を広げるために、出張相談を実施します。</p> <p>(2) ふれあい相談員や市独自のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関との連携により、不登校児童生徒の生活環境を整え、社会的自立を支援します。</p> <p>(3) 教育相談室と学校が連携し、児童生徒の出席状況の把握や学校アンケートの活用により、不登校など支援が必要な児童生徒の早期把握・早期支援を行います。</p> <p>(4) 大学と連携し、専門的知見を活かして、情緒や発達について支援を必要とする児童生徒を対象に、検査の実施や小学校へのスチューデントサポーターの派遣などを行います。</p> <p>(5) 学校において、児童生徒が仲間を思いやり、支えあう活動を通して、相互の人間関係を豊かにする意欲と技能をはぐくみます。</p> <p>(6) 教育相談室と学校との連携により、教職員などの研修会や連絡協議会を開催し、教育相談への理解を深めるとともに、効果的な指導・対応能力の向上に努めます。</p> <p>(7) 教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ」や「出張あすなろ」において、保護者や在籍校と連携し、不登校児童生徒の心身の安定を図りながら、個別学習や様々な体験活動、小集団活動、ICTを活用した支援により、社会生活への意欲を高め、自立を支援します。</p> <p>(8) 教育相談室と子ども未来応援センターが連携し、小学校就学前から切れ目のない相談・支援に取り組みます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関と連携した教育相談を実施し、支援体制を強化したことで、教育形態の変更※や、児童生徒の生活リズムを整えることによる問題行動の改善などを図ることができた。 ※教育形態の変更：通常学級から特別支援学級に移ること、またはその逆のこと。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 医療機関と連携した教育相談 7件実施 ➤ 教育形態の変更や通級につながった児童生徒2人 ➤ 問題行動の改善につながった児童生徒3人 ・ 跡見学園女子大学と連携して小学校にスチューデントサポーター（学生ボランティア）を派遣し、個別対応や、家庭訪問支援を実施した。スチューデントサポーターの傾聴により、気持ちが落ち着いた児童も見受けられた。 			

課題及び今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒数が増加傾向にある。学校教育相談の充実による基礎的支援と、関係機関との連携による重層的支援など、多面的、多角的な支援を推進していく。 ・ 保護者の姿勢や家庭環境が不登校の要因となっているケースの改善に向け、子ども未来応援センター、福祉部局との連携をさらに深める必要がある。スクールソーシャルワーカーがコーディネーターとなり、連携を進めていく。 ・ 支援が必要な児童生徒を早期に把握して効果的な支援を行うため、各校からの迅速な情報提供が必要である。また、対応にあたる教職員のスキル向上が重要であり、教育支援プロジェクトチームメンバーが指導者となり、学校教育相談・不登校対応委員会の研修を行い、人材育成を進めていく。 	
外部評価者の意見等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的に外に出て子どもの状況が改善するように働きかけを行っている。今後もこのような取り組みを続け、一人でも多くの子が学校に通えるようになってほしい。 ・ 子どもの自立支援には学校との連携が不可欠である。教育相談室など専門機関に任せきりにすることがないように、学校に対し連携の大切さを働きかけてほしい。 	
総合評価	
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進		
施策	3 いのちを大切にする教育の推進	担当課	学校教育課
<p>(1) 「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、家庭科、保健の授業との関連を考慮しながら、いのちの授業を拡充し、自尊感情をはぐくむ教育を推進します。</p> <p>(2) 児童生徒が主体的にいじめのない学校、学級づくりに取り組むことができるよう、作成から10年を経過したいじめのない学校づくり子ども宣言を見直し、いじめのない学校づくり子ども会議の充実に努めます。</p> <p>(3) 富士見市いじめ防止基本方針に基づき、教職員研修を充実するとともに、家庭や地域と連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 助産師によるいのちをテーマにした授業を全ての小・中学校で実施するとともに、「特別の教科 道徳」や「総合的な学習の時間」をはじめとする学校教育の様々な場面を通して、自他のいのちを大切にした授業を行った。また、中学校では、性の多様性や性感染症についても触れ、保健の授業と関連性を持たせながら自尊感情を育む教育を行った。 ・ いじめ防止の意識を高めるために、中学校区で行う『いじめのない学校づくり子ども会議』において、平成25年度に子どもたちが作成したいじめのない学校づくり子ども宣言を題材にして話し合いを行い、その内容を基に各校でいじめ防止につながる活動に取り組んだ。 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県学力・学習状況調査の結果からは、児童生徒自身が実感できるほどの自尊感情の高まりは見えてこない。そのため、引き続き命を大切にする教育に取り組み、子どもたちの自尊感情を育んでいく。 ・ 「いじめのない学校づくり子ども会議」に参加した児童生徒の意識の高まりを、他の児童生徒にも伝え、当事者意識をもたせることができるように、各校において、会議の成果を実践につなげていくことが必要である。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的に子どもの自死が増えている。自己肯定感や自尊感情を高める取組みを続けてほしい。いじめは許さないという態度をぶれることなく示していくことが大切である。 ・ 大切にされていると感じることができれば、子どもたちは安心ができる。親や教員が、あなたのことを大切にしているという気持ちを言葉にして、子どもにたくさん伝えてほしい。 ・ 教員が子どもたちを尊敬し、唯一無二の存在として認めることが大切である。 			

総合評価	
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施策	3 食育の推進	担当課	学校教育課
<p>(1) 家庭科の授業や学級活動などにおいて、栄養教諭・学校栄養職員との連携による食に関する指導を推進します。</p> <p>(2) 学校ファームで子どもたちが育てた野菜や米を食材として調理することなどを通して、生命や自然、環境や食物への関心を深め、生きる力をはぐくみます。</p> <p>(3) 学校給食において、「彩の国学校給食月間」(6月と11月)などを活用し、地元産の食材や郷土食、セルビア給食などへの理解を通して、食に関する関心を高めます。</p> <p>(4) SDGsの観点から学校給食などにおけるフードロスについて考える学習を推進します。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健やかな成長にはバランスのよい食事が大切なことに児童生徒が気付くことができるよう、栄養教諭等が学校を訪問し、食に関する読み聞かせやクイズなどを用いて食育授業を行った。 ・ 栄養教諭、学校栄養職員と連携して、全国学校給食週間(1月)や彩の国ふるさと学校給食月間(6月、11月)の活動に取り組み、児童生徒一人一人の食に対する興味・関心を高めた。 ・ 「かくれフードロス」削減に向けた食育プログラムの実施により、SDGsの観点から学校給食などにおけるフードロスについて考えることができた。 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の食に対する関心が高まるよう、引き続き栄養教諭や学校栄養職員と連携して、食育学習を推進していくことが必要である。 ・ 地元の食材を使った給食や、地域の特色ある料理などを通して、生命や自然、地域への関心を深める機会となるよう、学校給食センターと連携した取組みを行っていく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産食材の活用や他機関との連携など、工夫をしながら学校給食の提供に取り組んでいる。 ・ アレルギーの報告があった子どもに対しては、担任だけではなく学校全体でしっかりと対応することが大切である。報告がなくても急に発症する場合があるため、各学校の意識を高め、事故が起きないように努めてほしい。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施策	5 安全・防災教育の推進	担当課	学校教育課
<p>(1) 自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進します。</p> <p>(2) 地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練など、安全・防災に関する取組みを推進します。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校が連携した避難訓練や一斉下校の実施、地域の防災訓練への児童生徒の参加等に取り組み、地域の一員として防災意識を高めた。 「災害学校メール」のテスト配信（9月1日）、各校での避難訓練の実施、東入間警察署と連携した交通安全教室の開催など、地域と連携して安全・防災に関する取組みを行った。 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 様々な場面で児童生徒が自らの命を守ることができるよう、水害や土砂災害など、多様な場面を想定した安全教育や防災訓練等を計画的に行うことが必要である。 地域の一員として活動する意識をさらに高めていくため、児童生徒が避難訓練に参加した水谷地区や水谷東地区及び勝瀬中学校の取組みを市内各校と共有し、推進していく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する地域の取組みに子どもたちが参加できることは大切である。災害時に身を守る方法を知ることだけでなく、自分が暮らす地域を守るという意識を育み、社会参加のきっかけにもなっていく。 交通指導員を適所に配置して登下校時の交通事故防止に努めている。子どもたちが日常生活の中に潜んでいるさまざまな危険に気づき、身を守ることができるように、今後も指導を行ってほしい。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	1 学校・家庭・地域の連携	担当課	学校教育課
<p>(1) 学校応援団活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。</p> <p>(2) 彩の国教育の日や彩の国教育週間を活用し、児童生徒の学習、体験活動を公開し、家庭・地域の教育活動への関心を高めます。</p> <p>(3) 「特色ある学校づくり」「地域とともにある学校づくり」をさらに推進するため、コミュニティ・スクールへの移行など、学校運営支援者協議会の充実を図ります。</p> <p>(4) 各学校が近隣大学などと相互に教育連携を推進し、地域の教育資源を活用した特色ある学校づくりの充実に努めます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や学校応援団の協力を得ながら、みどりの学校ファーム、農園の活用、農業体験活動など、家庭・地域の教育力を取り入れた教育活動を行った。 ・ 地域や児童生徒の特徴にあった教育を進めるため、実技指導協力員や補習授業協力者を積極的に活用し、近隣大学の学生や地域の方々の力を活かした教育活動を実践し、特色ある学校づくりの充実に努めた。 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校公開や学校応援団活動をはじめとする学校・家庭・地域が一体となった教育活動がよりよいものになるように、実施方法の工夫に努めるとともに、地域や保護者に向けて活動状況を発信していく。 ・ コミュニティ・スクールの設置に向け、学校運営支援者協議会、学校応援団等の既存団体との役割の整理を行い、学校との調整を図っていくことが必要である。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな組織があるが、活動内容が類似していたり、担い手不足から同じ方が各活動に参加しているケースも少なくない。既存組織の見直しを行い、新しい形にしてもよいのではないかと。 ・ 文部科学省が推進するコミュニティ・スクールの概念は共感できるが、富士見市では同様の取組みを独自に進めてきた実績があるため、政策の趣旨を踏まえながら、富士見市に合う形になるよう十分検討をしてほしい。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	5 学校施設・設備の整備	担当課	教育政策課
<p>(1) 安全で快適な教育環境をめざし、小・中・特別支援学校の体育館などにエアコンを設置します。また、学校トイレの洋式化やバリアフリー化などの改修を進めます。</p> <p>(2) 水谷小学校の校舎を増築します。整備にあたっては、環境負荷低減に配慮するとともに、児童への環境教育や意識啓発に資する施設をめざします。</p> <p>(3) 公共施設マネジメントの観点から、学校施設の長寿命化工事などを行うほか、校舎の建替えなどについて検討します。</p> <p>(4) 障がいのある児童生徒に配慮するとともに、地域に開かれた学校施設としてユニバーサルデザインに取り組みます。</p> <p>(5) 学校や地域と連携し、つるせ台小学校校庭芝生の維持管理を行います。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童数の増加に対応した校舎増築工事のほか、安全で快適な教育環境及び災害時の防災拠点を考慮した改修工事等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 水谷小学校校舎増築工事（省エネ・創エネにより Nearly ZEB の認証取得） ➢ 特別支援学校体育館大規模改修工事（空調設備設置） ➢ ふじみ野小学校トイレ改修工事 ➢ 体育館空調設備設置工事（南畑、水谷東、ふじみ野小学校、西、本郷中学校） ➢ 富士見台中学校エレベーター更新工事 ➢ 南畑小学校プール改修工事 ・ 公共施設マネジメントの観点から、隣接する小・中学校におけるプールの共同利用について検討し、令和6年度から南畑小学校と東中学校、水谷東小学校と水谷中学校にて試行的に実施することとなった。 ・ つるせ台小学校校庭芝生については、委託により維持管理を行ったほか、市民主体による維持管理体制の構築を目指し、芝刈り体験イベントを4回実施した（延べ21人参加）。 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度以降予定している長寿命化工事については、工期の長期化が想定されるため、設計段階から学校や関係者と調整し、児童生徒の安全確保をはじめ、学校運営への影響を最小限にとどめる。 ・ 市民主体によるつるせ台小学校校庭芝生の維持管理に向け、ボランティアの確保や組織化を支援する。 			

外部評価者の意見等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は改修が進みきれいになっていると実感できる。同じ敷地で増築を行うためやむを得ないが、学校の建替えに伴い、他自治体において施設の高層化が生じている。校舎内の上下移動に伴う課題については今後も留意が必要である。 ・ プールの共同利用にあたっては安全管理が大切である。共同で使う学校同士がしっかりと役割を分担し、綿密に連携を図りながら取り組んでほしい。 ・ 芝生化した校庭は、その後も途切れることなく維持管理を続けていくことが必要なため、地域と連携した取組みが定着できるよう期待したい。 	
総合評価	
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

5 基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

成果指標：基本目標1 家庭・地域の教育力の向上

指標				目標値（令和9年度）	
子育て支援事業の参加率（公民館で実施する事業の実績）				80%	
現状値 （令和3年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
71.5%	76.8%				

成果指標：基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進

指標				目標値（令和9年度）	
学習活動支援に対する満足度（市民意識調査）				50%	
現状値 （令和3年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
46.8%	調査実施なし				

成果指標：基本目標3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

指標				目標値（令和9年度）	
図書資料の満足度（図書館利用者アンケート）				85%	
現状値 （令和3年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
79.9%	85.0%				

成果指標：基本目標4 郷土遺産の継承

指標				目標値（令和9年度）	
「富士見市で魅力ある資源」としての、「歴史・史跡等」の回答割合（市民意識調査）				25%	
現状値 （令和3年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
7.4%	調査実施なし				

成果指標：基本目標5 開かれた教育委員会

指標				目標値（令和9年度）	
教育委員会のホームページアクセス数（教育行政についてのページ）				1,300件	
現状値 （令和3年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,007件	1,002件				

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	1 家庭教育の支援	担当課	生涯学習課
<p>(1) 学校、地域、専門機関、ボランティアなどと連携し、家庭教育を支援します。</p> <p>(2) 保護者としての学びや育ちを支援するため、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を設けます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市 PTA 連合会活動の補助 家庭教育支援を目的に、富士見市 PTA 連合会へ補助金を交付し、PTA 会員を対象とした講演会の開催や子どもの見守り活動に関する啓発品の作成等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 講演会 小中学生の食育 参加者 32 人 ➤ 啓発品 クリアファイルを小学校、中学校の新生児に配布 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者同士の学びあいや仲間づくりの活動が円滑に行えるように、他自治体における事業運営や事業企画などの情報収集に努めていく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援については、主に就学前の子どもを持つ保護者を対象に行われているが、学齢期の子どもを持つ保護者に対する取組みも必要である。 ・ 子育てを通じて仲間づくりをし、互いに話ができる関係づくりのきっかけとなる大切な事業である。参加者の声を参考にしながら、できるだけ多くの方に興味関心を持っていただけるように工夫を続けてほしい。 ・ 富士見市 PTA 連合会が開催する講演会は、参加者を増やす取組みが必要である。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	1 家庭教育の支援	担当課	鶴瀬公民館
<p>(1) 学校、地域、専門機関、ボランティアなどと連携し、家庭教育を支援します。</p> <p>(2) 保護者としての学びや育ちを支援するため、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を設けます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサロン 子育て中の保護者同士が交流・学習できる場として、乳幼児の親子を対象に開催。事前に講習を受けた方がサポーターとなり、子育てに係る孤立感や不安に寄り添えるよう開催方法を工夫している。 ▶ 48回開催 延べ535人参加 サポーター延べ51人参加 ・ 子育てサロンサポーター養成講座 子育てサロンに参加した方を対象に、サポーターとして運営協力いただくにあたっての学習会を開催。 ▶ 2回開催 延べ14人参加 ・ 子育てコーチング講座 幼児から学齢期の保護者を対象に、親子のコミュニケーションスキルの向上を図るための学習機会を提供。 ▶ 2回開催 延べ32人参加 ・ おかあさんのステップアップ講座 乳幼児の保護者を対象に、子育てに関する様々な学習機会を保育付で開催。 ▶ 6回開催 延べ43組参加 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に参加した方がその後サポーターになることで、子育て中の方が交流し学習の輪が循環するよう取り組んでいるが、育児休業が終了するとサポーターが続けられなくなる方も多。事業参加者へサポーターとしての協力を働きかけるとともに、現サポーターができるだけ長くかかわることができるように努めていく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援については、主に就学前の子どもを持つ保護者を対象に行われているが、学齢期の子どもを持つ保護者に対する取組みも必要である。 ・ 子育てを通じて仲間づくりをし、互いに話ができる関係づくりのきっかけとなる大切な事業である。参加者の声を参考にしながら、できるだけ多くの方に興味関心を持っていただけるように工夫を続けてほしい。 			

総合評価	
B	A : 十分な成果がある、B : 一定の成果がある、C : 成果が見られない

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	1 家庭教育の支援	担当課	南畑公民館
<p>(1) 学校、地域、専門機関、ボランティアなどと連携し、家庭教育を支援します。</p> <p>(2) 保護者としての学びや育ちを支援するため、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を設けます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> はじめてのパークゴルフ体験 同世代の親子が参加するパークゴルフとモルックの体験会をびん沼自然公園で開催。体験を通して親子の絆を深め、参加者同士が交流できる機会とした。 ➤ 参加人数 6家族 19人 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親子にとって魅力があり、参加しやすい事業を開催するため、引き続き参加者の声などを参考にしながら学習ニーズをとらえていく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援については、主に就学前の子どもを持つ保護者を対象に行われているが、学齢期の子どもを持つ保護者に対する取組みも必要である。 子育てを通じて仲間づくりをし、互いに話ができる関係づくりのきっかけとなる大切な事業である。参加者の声を参考にしながら、できるだけ多くの方に興味関心を持っていただけるように工夫を続けてほしい。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	1 家庭教育の支援	担当課	水谷公民館
<p>(1) 学校、地域、専門機関、ボランティアなどと連携し、家庭教育を支援します。</p> <p>(2) 保護者としての学びや育ちを支援するため、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を設けます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサロン「親子フレンドパーク」 未就園児の親子を対象に、保護者同士の仲間づくりや情報交換ができる場として開催。自由に子どもを遊ばせながら、子育ての相談ができる場となっている。 ➤ 年8回開催 延べ参加人数 28組 56人（親子とも） ・ おはなし会 読み聞かせボランティアの協力により開催。未就園児の親子を対象に、親子で絵本や紙芝居、手遊びなどを楽しみ、リラックスした時間を過ごしてもらうとともに、参加者同士の交流を深める場になっている。 ➤ 12回開催 延べ参加人数 60組（親子とも） ・ お母さんのステップアップ講座 未就園児の保護者を対象に開催。食や健康、裁縫など子育てに役立つ学習や体験とともに、日常の子育てから離れ、学びを通しお母さん同士の交流を深めながら、リフレッシュする機会を提供している。 ➤ 年7回実施 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込者が定員を下回ることがある。各事業ともに参加者からは好評を得ているため、対象となる方に向けた効果的な周知方法を検討する必要がある。また、事業内容による申込人数の差も生じており、アンケートなどを活用して多様なニーズをとらえ、魅力ある事業が開催できるように努めていく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援については、主に就学前の子どもを持つ保護者を対象に行われているが、学齢期の子どもを持つ保護者に対する取組みも必要である。 ・ 子育てを通じて仲間づくりをし、互いに話ができる関係づくりのきっかけとなる大切な事業である。参加者の声を参考にしながら、できるだけ多くの方に興味関心を持っていただけるように工夫を続けてほしい。 			

総合評価	
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	1 家庭教育の支援	担当課	水谷東公民館
<p>(1) 学校、地域、専門機関、ボランティアなどと連携し、家庭教育を支援します。</p> <p>(2) 保護者としての学びや育ちを支援するため、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を設けます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援の勉強室 小中学生保護者を主な対象として開催。受講者アンケートでは参加者満足度は96%と高く、「スマホの利用についてのルール決めなども親子のコミュニケーションの一環」「メリット・デメリットがあるが、家族内の関係性や子どもへの信頼感、ルール作りが大切」など多くの感想があり、関心の高さがうかがえた。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ テーマ スマホと子ども：悩める保護者のための10のヒント 講師 大学准教授 参加人数 26人（募集人数35人） 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 参加人数が募集人数に満たなかった。事業参加者の満足度は高いため、より多くの方に参加していただけるよう、開催時間や方法について検討を行う。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援については、主に就学前の子どもを持つ保護者を対象に行われているが、学齢期の子どもを持つ保護者に対する取組みも必要である。 子育てを通じて仲間づくりをし、互いに話ができる関係づくりのきっかけとなる大切な事業である。参加者の声を参考にしながら、できるだけ多くの方に興味関心を持っていただけるように工夫を続けてほしい。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施策	1 多様な学習機会の充実	担当課	生涯学習課
<p>(1) 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学やNPOと連携し、子ども大学☆ふじみを開催するなど、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。</p> <p>(2) 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を目的として、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。</p> <p>(3) 生涯学習情報を集約化した生涯学習ガイドを発行するとともに、ホームページや広報、地域情報紙をはじめとした様々な媒体により、生涯学習情報の提供に努めます。</p> <p>(4) 生涯学習にかかわる市民ボランティアの参画を促進します。</p> <p>(5) 異世代との交流や郷土愛をはぐくむ取組みとして、富士見市子どもフェスティバルなどの活動を支援します。</p> <p>(6) 多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学の開催を支援します。</p> <p>(7) 障がいの有無にかかわらず市民同士の交流や学習・文化・スポーツなどの体験活動の場として、ふじみ青年学級を開催します。</p> <p>(8) 市民が主体となり、様々な地域課題を学びあい、交流するため、地域・自治シンポジウムを開催します。</p> <p>(9) 高齢者などのデジタル活用を支援するため、スマホ教室などを開催します。</p> <p>(10) ボッチャの体験会を開催するなど、障がいの有無や老若男女を問わず誰でも楽しめるスポーツ活動を推進します。</p> <p>(11) 各施設の学習情報コーナーを充実させ、利用者にわかりやすい情報の発信を行います。</p> <p>(12) 公民館だよりを発行し、学びの機会に関する情報を提供するとともに、身近な地域情報紙として館区内の全世帯へ配布します。また、ホームページなどにより学習・イベント情報を発信します。</p> <p>(13) 社会教育に関する専門的人材による学習相談や団体活動に対する助言・支援を行います。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども大学☆ふじみ 市内在住・在学の小学校4～6年生を対象に開催。企業や大学の協力の下、身体コミュニケーション、防災、新聞製作、建築、環境等をテーマに学びの機会を提供した。各講義後に実施したアンケートでは83.8%の児童が「楽しかった」と回答しており、子ども達の知的好奇心を育むことができた。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 8講座 延べ255人参加 			

- ・ 放課後等学習支援事業
小中学生を対象に、家庭学習の習慣化と基礎学力定着の機会となるよう、夏季から冬季にかけて実施。参加児童生徒の半数以上で30分以上の家庭学習時間が向上した。
 - ▶ 小学生サタデースクール☆ふじみ
 - 5年生 参加人数 69人
30分以上の家庭学習時間の割合 参加前 49%→参加後 72%
 - 6年生 参加人数 44人
30分以上の家庭学習時間の割合 参加前 34%→参加後 57%
 - ▶ 中学生イブニングスクール☆ふじみ
 - 3年生 参加人数 62人
30分以上の家庭学習時間の割合 参加前 38%→参加後 87%
- ・ 生涯学習ガイドの発行
市内で行われている生涯学習事業やサークル活動などに関する情報を集約したガイドを発行。事業参加のきっかけとなるように、市内公共施設への配置と市ホームページで公開を行った。

課題及び今後の方向性

- ・ 学習支援事業について、募集定員に満たない学年があった。周知方法や申込方法などを工夫し、申込者の増加に努める。
- ・ 事業参加者が固定化する傾向がある。幅広い方が生涯学習事業に興味をもって参加する機会となるように、生涯学習ガイドの発行方法やホームページへの情報掲載方法の工夫を行う。

外部評価者の意見等

- ・ 放課後等学習支援事業については、基礎学力向上や学習習慣の定着を図るという目的に対し一定の成果が出ているが、社会教育というよりも学校教育を補完する取組みのように感じる。

総合評価

B

A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施策	1 多様な学習機会の充実	担当課	鶴瀬公民館
<p>(1) 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学やNPOと連携し、子ども大学☆ふじみを開催するなど、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。</p> <p>(2) 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を目的として、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。</p> <p>(3) 生涯学習情報を集約化した生涯学習ガイドを発行するとともに、ホームページや広報、地域情報紙をはじめとした様々な媒体により、生涯学習情報の提供に努めます。</p> <p>(4) 生涯学習にかかわる市民ボランティアの参画を促進します。</p> <p>(5) 異世代との交流や郷土愛をはぐくむ取組みとして、富士見市子どもフェスティバルなどの活動を支援します。</p> <p>(6) 多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学の開催を支援します。</p> <p>(7) 障がいの有無にかかわらず市民同士の交流や学習・文化・スポーツなどの体験活動の場として、ふじみ青年学級を開催します。</p> <p>(8) 市民が主体となり、様々な地域課題を学びあい、交流するため、地域・自治シンポジウムを開催します。</p> <p>(9) 高齢者などのデジタル活用を支援するため、スマホ教室などを開催します。</p> <p>(10) ボッチャの体験会を開催するなど、障がいの有無や老若男女を問わず誰でも楽しめるスポーツ活動を推進します。</p> <p>(11) 各施設の学習情報コーナーを充実させ、利用者にわかりやすい情報の発信を行います。</p> <p>(12) 公民館だよりを発行し、学びの機会に関する情報を提供するとともに、身近な地域情報紙として館区内の全世帯へ配布します。また、ホームページなどにより学習・イベント情報を発信します。</p> <p>(13) 社会教育に関する専門的人材による学習相談や団体活動に対する助言・支援を行います。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもフェスティバル 子どもたちの健全な成長を願い毎年開催。当日は市内中学生・富士見高校生、淑徳大学学生がボランティアとして本部運営や会場運営に携わり、幅広い世代の子どもと地域の大人たちが事業開催を通して交流を深める機会となった。また開催50回を記念し市内小中学生からマスコットキャラクターを公募し、最優秀作品を事業チラシに掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 来場者数 約10,000人 ▶ マスコットキャラクター応募数 46件 			

- ・ 富士見市民大学
NPO 法人と協働で開催。企画や運営に係る情報提供や助言を行い、市民中心の事業として持続できるように努めた。
 - 8 講座 受講生 174 人 (延べ 544 人受講)
 - 公開講演会 5 回 318 人受講
- ・ ふじみ青年学級 (障がい者青年学級)
障がいを持つ方を対象に、保護者やボランティアとともにハイキング、調理実習、工作、ボッチャなどの事業を開催。障がいを持つ方が地域社会にかかわる機会を創るとともに、参加者が交流する機会となるよう努めた。
 - 延べ 190 人参加
- ・ 地域・自治シンポジウム
“対話”でつながるまちをテーマに開催。参加者のすそ野を広げるため、Zoom を活用し来場によらず参加ができるようにした。
 - 45 人参加 うち Zoom 参加 5 人
- ・ スマホ教室
デジタル機器の苦手意識を持つ方を対象に開催。参加者からは「家族と安心して連絡が取れるようになった」「不安が減り、いろいろと使ってみたくなった」などの声があり、ICT 技術に親しみ、安心して活用できる機会となった。
 - 6 回開催 延べ 59 人参加

課題及び今後の方向性

- ・ 多くの事業は市民主体の組織や市民ボランティアがかかわりながら開催されているが、新しく運営にかかわる方や、継続的に運営にかかわる方が徐々に減少している。関係者との意見交換を進め、市民がやりがいを感じながら継続的に事業にかかわることができるよう努めていく。
- ・ 多様な方が参加できる機会になるように、来場以外の参加の方法として Zoom 等デジタル技術を活用し、地域・自治シンポジウムへの参加を試行した。今後も申し込みから参加までオンラインで完結する事業形態の充実を検討していく。

外部評価者の意見等

- ・ 富士見市民大学は、多様なテーマを設け、多くの方の協力を得ながら実施している。

総合評価

B

A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施策	1 多様な学習機会の充実	担当課	南畑公民館
<p>(1) 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学やNPOと連携し、子ども大学☆ふじみを開催するなど、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。</p> <p>(2) 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を目的として、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。</p> <p>(3) 生涯学習情報を集約化した生涯学習ガイドを発行するとともに、ホームページや広報、地域情報紙をはじめとした様々な媒体により、生涯学習情報の提供に努めます。</p> <p>(4) 生涯学習にかかわる市民ボランティアの参画を促進します。</p> <p>(5) 異世代との交流や郷土愛をはぐくむ取組みとして、富士見市子どもフェスティバルなどの活動を支援します。</p> <p>(6) 多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学の開催を支援します。</p> <p>(7) 障がいの有無にかかわらず市民同士の交流や学習・文化・スポーツなどの体験活動の場として、ふじみ青年学級を開催します。</p> <p>(8) 市民が主体となり、様々な地域課題を学びあい、交流するため、地域・自治シンポジウムを開催します。</p> <p>(9) 高齢者などのデジタル活用を支援するため、スマホ教室などを開催します。</p> <p>(10) ボッチャの体験会を開催するなど、障がいの有無や老若男女を問わず誰でも楽しめるスポーツ活動を推進します。</p> <p>(11) 各施設の学習情報コーナーを充実させ、利用者にわかりやすい情報の発信を行います。</p> <p>(12) 公民館だよりを発行し、学びの機会に関する情報を提供するとともに、身近な地域情報紙として館区内の全世帯へ配布します。また、ホームページなどにより学習・イベント情報を発信します。</p> <p>(13) 社会教育に関する専門的人材による学習相談や団体活動に対する助言・支援を行います。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ はじめてのスマホ体験 誰もがデジタル技術を身近で活用できる一助となるように、スマートフォンの基本的な使い方や注意事項、コミュニケーション方法などについて、各自が保有するスマートフォンを使って学ぶ講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 初めてのスマホ体験 31人 ➤ スマホの基本とLINE体験 28人 			

- ・ 南畑公民館だよりの発行
地域に関する特集記事と学習情報を発信する媒体として年 10 回発行。毎月趣向を凝らした記事は地域で好評を得ている。発行にあたっては、13 人の編集委員による編集会議を毎月開催するほか、特集記事の打ち合わせや取材活動を随時実施。記事の執筆は編集委員のほか記事に関係する地域の方に依頼をしている。
 - ▶ 年 10 回 各 1,790 部発行（館区内全戸配布）

課題及び今後の方向性

- ・ 公民館だよりの発行にあたっては、常に記事の執筆者を見つけることに苦心している。今後も魅力ある内容で発行を続けるため、地域のつながりを大切にしながら、情報提供や執筆の協力者を見つけていく。

外部評価者の意見等

（同施策に係る各担当課の取組みを一括して評価を実施。南畑公民館の取組みに係る意見なし。）

総合評価

B

A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施策	1 多様な学習機会の充実	担当課	水谷公民館
<p>(1) 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学やNPOと連携し、子ども大学☆ふじみを開催するなど、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。</p> <p>(2) 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を目的として、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。</p> <p>(3) 生涯学習情報を集約化した生涯学習ガイドを発行するとともに、ホームページや広報、地域情報紙をはじめとした様々な媒体により、生涯学習情報の提供に努めます。</p> <p>(4) 生涯学習にかかわる市民ボランティアの参画を促進します。</p> <p>(5) 異世代との交流や郷土愛をはぐくむ取組みとして、富士見市子どもフェスティバルなどの活動を支援します。</p> <p>(6) 多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学の開催を支援します。</p> <p>(7) 障がいの有無にかかわらず市民同士の交流や学習・文化・スポーツなどの体験活動の場として、ふじみ青年学級を開催します。</p> <p>(8) 市民が主体となり、様々な地域課題を学びあい、交流するため、地域・自治シンポジウムを開催します。</p> <p>(9) 高齢者などのデジタル活用を支援するため、スマホ教室などを開催します。</p> <p>(10) ボッチャの体験会を開催するなど、障がいの有無や老若男女を問わず誰でも楽しめるスポーツ活動を推進します。</p> <p>(11) 各施設の学習情報コーナーを充実させ、利用者にわかりやすい情報の発信を行います。</p> <p>(12) 公民館だよりを発行し、学びの機会に関する情報を提供するとともに、身近な地域情報紙として館区内の全世帯へ配布します。また、ホームページなどにより学習・イベント情報を発信します。</p> <p>(13) 社会教育に関する専門的人材による学習相談や団体活動に対する助言・支援を行います。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自習空間の提供 夏休みに公民館の児童室を開放し、子どもたちが集い、学習できる場を提供した。子どもたちの居場所づくりとともに、公民館の活動を知ってもらう機会となっている。 ➤ 7月18日～8月31日（45日間） 90人利用 ・ はじめてのスマホ教室 地域の方がICT技術に親しみ、安心して活用できる機会となるよう、企業の協力により開催。LINEや検索などの機能を覚えることができる機会となった。 ➤ 18回開催 延べ71人参加 			

- ・ ボッチャ体験会
小学生とその保護者を対象にボッチャ体験会を実施。
➤ 67人参加
- ・ 学習情報等の提供
初めて訪れる方にも求める情報がわかりやすく探せるように、事業の内容や発信者などにより分類して、ポスター掲示やチラシのラックを配置している。
- ・ 公民館だよりの発行
水谷地域に暮らす市民の編集委員とともに紙面を作成し、社会教育に関する市民活動や、公民館事業、地域の情報等を発信した。
➤ 年10回 各16,290部発行（館区内全戸配布）
- ・ 市民活動の活性化
サークル活動に参加したい方や、サークルを立ち上げたい方への案内やアドバイスを実施し、公民館利用団体の活性化や、新たな市民活動のスタートに寄与した。
➤ 新規登録サークル 4団体

課題及び今後の方向性

- ・ スマホ教室は受講希望者が徐々に減少しており、周知方法の工夫が必要となっている。また ICT 技術を安心して活用できるように、スマートフォンに限らない講座内容についても検討する必要がある。
- ・ ボッチャの特性を活かし、年齢や障害の有無によらず一緒に楽しむことができる機会となるよう、周知方法を工夫し参加者の幅が広がるように努めていく。
- ・ 水谷地域は宅地化が進み新しい居住者が増加している。居住年数にかかわらず、多くの方が地域への関心を深め、地域活動に参加し、交流を深める機会となるよう、市民編集委員とともに引き続き魅力ある紙面づくりに努めていく。

外部評価者の意見等

（同施策に係る各担当課の取組みを一括して評価を実施。水谷公民館の取組みに係る意見なし。）

総合評価

B

A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
-------------	--------------------------	--	--

施策	1 多様な学習機会の充実	担当課	水谷東公民館
-----------	--------------	------------	--------

- (1) 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学やNPOと連携し、子ども大学☆ふじみを開催するなど、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。
- (2) 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を目的として、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。
- (3) 生涯学習情報を集約化した生涯学習ガイドを発行するとともに、ホームページや広報、地域情報紙をはじめとした様々な媒体により、生涯学習情報の提供に努めます。
- (4) 生涯学習にかかわる市民ボランティアの参画を促進します。
- (5) 異世代との交流や郷土愛をはぐくむ取組みとして、富士見市子どもフェスティバルなどの活動を支援します。
- (6) 多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学の開催を支援します。
- (7) 障がいの有無にかかわらず市民同士の交流や学習・文化・スポーツなどの体験活動の場として、ふじみ青年学級を開催します。
- (8) 市民が主体となり、様々な地域課題を学びあい、交流するため、地域・自治シンポジウムを開催します。
- (9) 高齢者などのデジタル活用を支援するため、スマホ教室などを開催します。
- (10) ボッチャの体験会を開催するなど、障がいの有無や老若男女を問わず誰でも楽しめるスポーツ活動を推進します。
- (11) 各施設の学習情報コーナーを充実させ、利用者にわかりやすい情報の発信を行います。
- (12) 公民館だよりを発行し、学びの機会に関する情報を提供するとともに、身近な地域情報紙として館区内の全世帯へ配布します。また、ホームページなどにより学習・イベント情報を発信します。
- (13) 社会教育に関する専門的人材による学習相談や団体活動に対する助言・支援を行います。

令和5年度の主な取組みと成果

- ・ 夏休み公民館学習室
夏休み期間中に児童室を学習室として開放し、子どもたちが集いながら学習できる場を提供した。
➤ 7月21日～8月31日（42日間） 延べ347人利用
- ・ デジタル活用支援事業
地域の方がICT技術に親しみ、安心して活用できる機会となるよう、スマートフォン講座等を開催した。
➤ 11回開催、延べ99人参加

- ・ ボッチャ体験会
水谷東文化祭の企画として開催し、小学生 13 人が参加。幅広い世代の方が同じスポーツを通じ交流する機会となった。
- ・ 公民館だよりの発行
地域住民による編集委員の視点を活かし、地域の方が興味関心を持つことができるような特集記事の組み立てを行った。
 - ▶ 年 11 回 各 2,900 部発行（館区内全戸配布）

課題及び今後の方向性

- ・ 各事業に参加する方が固定化する傾向があることから、新しい参加者の獲得に向け従来とは異なるテーマや開催方法なども柔軟に検討する必要がある。各事業で行っているアンケート等を活用し、企画運営の場で情報交換を行うなど、事業企画に活かしていく。

外部評価者の意見等

（同施策に係る各担当課の取組みを一括して評価を実施。水谷東公民館の取組みに係る意見なし。）

総合評価

B

A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施策	4 学習成果の発表機会の充実	担当課	鶴瀬公民館
(1) 公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、公民館における展示スペースの充実・活用により、市民文化の醸成を図ります。			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ つるせ公民館まつり 公民館利用者が学習・文化・スポーツなど日ごろの活動成果を発表し、地域との親睦・交流を図る場として、利用者連合会を中心に実行委員会形式で開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 延べ参加人数 約2,000人(2日間) テーマ 「笑顔で集う公民館」 舞台発表(22団体) …演奏、合奏、ラウンドダンス、コーラスなど 展示(6団体) …短歌、山の作品展示など 模擬店(6団体) …チーズつくね・フランクフルト・パン・ジュースなど 交流(2団体) …お茶席・健康チェックなど *打上交流会(48人参加) *実行委員会3回の他、運営委員会、各部会の開催 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の影響が広がる前と比べ参加団体数や参加人数が減少している。多くの団体や地域の方が参加して活動を楽しみ、学びの輪が広がる機会となるように、引き続き努めていく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動する方は、その成果を発表できることを楽しみにしており、自己実現の場の1つになっている。発表機会を作ることは大切な取組みである。運営にかかわる方が減っている等の課題に対しても、各公民館は工夫を重ねて取り組んでいる。 ・ 高齢化や感染症の影響などによって地域の活力が低下しているという問題がある。利用者懇談会の活性化などについて検討が必要である。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施策	4 学習成果の発表機会の充実	担当課	南畑公民館
(1) 公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、公民館における展示スペースの充実・活用により、市民文化の醸成を図ります。			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 南畑ふるさとまつり 公民館利用団体や地域の方が活動成果を発表し、地域の親睦・交流を図る場として南畑公民館利用者の会が主催する事業を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 約1,100人参加 内容：南畑小学校鼓笛隊、東中学校吹奏楽部によるオープニング演奏 舞台発表（各団体、個人） 作品展示（南畑幼稚園、南畑小学校、東中学校、富士見高校、富士見特別支援学校、各団体、個人） お茶席体験、子どもみこし（怪皆亭企画イベント） ・ 南畑ぎやらい 公民館の利用団体やサークル会員が、公民館施設を利用して制作した作品を展示できる場所を提供。地域の方の活動を知る機会や、交流の輪を広げる機会となっている。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用件数 15団体 写真展、工作作品展、絵手紙展、富士見高校美術部作品展など 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方の高齢化に伴い、各事業で使用するテントや机・イス等が重く、設営に係る負担が課題となっている。地域の応援者を増やしていくとともに、設営しやすい備品の導入などについても検討が必要である。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動する方は、その成果を発表できることを楽しみにしており、自己実現の場の1つになっている。発表機会を作ることは大切な取組みである。運営にかかわる方が減っている等の課題に対しても、各公民館は工夫を重ねて取り組んでいる。 ・ 高齢化や感染症の影響などによって地域の活力が低下しているという問題がある。利用者懇談会の活性化などについて検討が必要である。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施策	4 学習成果の発表機会の充実	担当課	水谷公民館
(1) 公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、公民館における展示スペースの充実・活用により、市民文化の醸成を図ります。			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水谷文化祭 公民館利用団体が日ごろの活動成果を発表し、地域の親睦・交流を図る場として実行委員会が主催する事業を支援。舞台スタッフに市民人材バンクの登録者を依頼した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 約 550 人参加(展示鑑賞者含む) テーマ モア・モア(もっと・もっと)水谷☆ふれあいひろがれ 舞台発表 女声コーラス、民謡、ギター合奏など 作品展示 水谷小学校の総合学習発表、展示作品の公募、絵手紙、陶芸、七宝焼、書道、折り紙、パッチワーク、水谷小学校の総合学習発表など(作品は文化祭終了後も1週間展示を行った) 模擬店 焼きそば、フランクフルト、バザー、鉢植販売など あそび体験 輪投げ、ストラックアウト、ベーゴマなど 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化祭の運営を担う方が少なくなっており、新しい方がなかなか見つからない状況が続いている。市民人材バンクの登録者に協力をいただくなど、今後も工夫を続けていく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動する方は、その成果を発表できることを楽しみにしており、自己実現の場の1つになっている。発表機会を作ることは大切な取組みである。運営にかかわる方が減っている等の課題に対しても、各公民館は工夫を重ねて取り組んでいる。 ・ 高齢化や感染症の影響などによって地域の活力が低下しているという問題がある。利用者懇談会の活性化などについて検討が必要である。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進		
施策	4 学習成果の発表機会の充実	担当課	水谷東公民館
(1) 公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、公民館における展示スペースの充実・活用により、市民文化の醸成を図ります。			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水谷東文化祭 公民館利用団体や地域サークルの活動成果を発表し、地域住民の親睦交流を深める機会として文化祭を開催した。 ➤ 参加団体数 21 団体 参加者約 800 人 ・ 展示スペースの活用 個人でも利用できる館内展示スペースを活用し、文化芸術活動の発表や交流の機会となるよう、個人・団体による絵画や写真等の作品展示を行った。 ➤ 利用件数 6 件 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 館内展示スペースの利用件数が少ない。サークル等に属さない方の活動なども地域の方に紹介できる機会となるように、案内を工夫していく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動する方は、その成果を発表できることを楽しみにしており、自己実現の場の1つになっている。発表機会を作ることは大切な取組みである。運営にかかわる方が減っている等の課題に対しても、各公民館は工夫を重ねて取り組んでいる。 ・ 高齢化や感染症の影響などによって地域の活力が低下しているという問題がある。利用者懇談会の活性化などについて検討が必要である。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施策	1 図書資料の収集と提供の充実	担当課	生涯学習課
<p>(1) 図書館利用者のニーズや情報拠点としての役割を踏まえ、資料の収集、保存及び提供を行います。また、電子図書館の利用促進を図るため、電子書籍の充実に努めます。</p> <p>(2) 幅広い世代の利用者がくつろぎながら快適に読書を楽しめる空間の提供に努めます。また、レファレンスサービスの充実や、本に親しむ事業を展開することで、図書館の利用促進に努めます。</p> <p>(3) すべての市民が図書館を利用できるよう、公共施設での予約資料受取り・返却や障がい者向け宅配サービスなどを実施します。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館の利用促進を図るために、1つの資料を複数の方が同時に利用できるマルチライセンスを導入した。また、国立国会図書館が保有する資料に中央図書館からアクセスできる環境を整え、情報拠点として提供できる資料を充実させた。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 電子図書館資料数 3,121点（うちマルチライセンス50点） 利便性向上のため、マイナンバーカードや携帯端末を図書館利用カードとして利用できるようにした。 対面朗読サービスのオンライン利用の開始や宅配サービスの周知により、障害を持つ方の図書館利用環境の充実と活用を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 図書館利用人数（合計） 227,230人 ▶ 貸出点数（合計） 723,655点 ▶ 電子図書貸出点数 5,798点 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 前年と比較し図書館利用人数と資料貸出数が減少している。魅力ある蔵書の充実に努めるとともに、電子図書館をはじめとするオンラインサービス等の周知を進め、図書館の利用促進に努めていく。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> 図書館ではいろいろな事業を行うなど工夫して取り組んでいる。各館とも前年よりも利用が減っていることについては、今後の状況も注視しながら分析をしてほしい。 本が好きになる子どもが増えないと、図書館の利用者増は難しいのではないかと。長い目で見た取組みが必要である。 大学図書館では、学生同士で資料や情報を利用しながらディスカッションできるスペースを設けているところもある。図書館空間の在り方についても新しい考え方が生まれているため、いろいろな議論をしていくとよい。 地域資料の収集を今後もしっかりと続けてほしい。 			

総合評価	
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	4 郷土遺産の継承
-------------	-----------

施策	2 水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	担当課	資料館
-----------	----------------------	------------	-----

- (1) 国指定史跡である水子貝塚公園について、観光資源や地域資源としての魅力度の向上と活用の充実を図るため、再整備に向けた計画づくりに取り組みます。また、難波田城公園の古民家などの施設について、良好な状態で維持できるよう、計画的な補修に努めます。
- (2) 観光資源や地域資源としての活用を図るため、ホームページなどを通して、史跡と自然が一体となった歴史公園である水子貝塚公園や難波田城公園を積極的にPRします。
- (3) 市民との協働により、市の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への愛着や誇りを持てるよう、ジュニア考古学クラブなど各種講座や体験イベントなどの事業を展開します。また、学校教育と連携し、施設の特徴を活かした体験学習などを実施します。

令和5年度の主な取組みと成果

- ・ 資料館の施設修繕や両公園の植栽の維持管理などにより、観光資源や地域資源としての施設の良好な維持に努めるとともに、水子貝塚の再整備を行うため、史跡水子貝塚整備基本計画を策定した。
- ・ ふじみジュニア考古学クラブ
小学生を対象に、市の歴史や考古学について学ぶ機会となるよう、大学教授の講義や市内の遺跡散策、発掘調査体験などを実施した。
 - 5回開催 16人参加
- ・ ツリーライミング
地域資源の活用の幅を広げ、水子貝塚公園の新たな魅力を伝えるため、園内の自然を活かした新規事業として開催した。
 - 4回開催 74人参加
- ・ 市民学芸員養成講座
資料館市民ボランティアを育成するとともに、文化財への興味関心を深め、市民の活動の裾野を広げることを目的に開催した。
 - 養成講座

基礎講座	8回	受講者14人（修了者13人）
専門講座（水子貝塚）	4回	受講者7人（修了者6人）
専門講座（難波田城）	4回	受講者9人（修了者6人）
 - 市民学芸員登録者

水子貝塚資料館	36人	うち新規7人
難波田城資料館	39人	うち新規7人
- ・ 展示、体験事業など
文化財や地域の歴史に関する興味関心を高めるため、各種展示や体験事業を開催し、収蔵資料や資料館活動の「見せる化」に努めた。
 - 小中学生社会科展 展示作品数 81点

- 資料館友の会の40周年記念展示
- 体験事業の開催と、事業紹介動画の作成
- ・ 学校の社会科見学や出前授業など
 - 水子貝塚資料館 5件 難波田城資料館 18件

課題及び今後の方向性

- ・ 資料館を活用する学校が減少傾向にある。資料館で提供可能な授業メニューの周知に努めるとともに、そのほかの活用方法についても研究を行い、資料館活動の普及に努めていく。

外部評価者の意見等

- ・ ジュニア考古学クラブは、講師も充実しており良い取組みであるが、その内容や労力に対して参加者が少ないと感じる。
- ・ 資料館においては、様々な取組みを工夫しながら行っている。資料館を活用する学校が減っていることについては、要因の分析が必要である。

総合評価

B

A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	5 開かれた教育委員会		
施策	1 教育委員会会議及び教育委員協議会の活性化	担当課	教育政策課
<p>(1) 教育委員による学校や社会教育機関への訪問などにより、多様な教育課題を把握し、研究を進めることで、教育委員会会議の活性化を図るとともに、教育行政への反映に努めます。</p> <p>(2) ホームページなどを活用し、教育委員活動の周知に取り組みます。</p>			
令和5年度の主な取組みと成果			
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員協議会において学校訪問や教育施設の視察（学校給食センター）、市町村研究協議会の報告会等を行い、教育委員とともに教育課題の把握と、それに基づく議論を進めた。 ホームページへの視察状況の掲載や教育委員会会議等の速やかな情報更新を行い、教育委員活動の見える化に努めた。 			
課題及び今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員による、関係機関の訪問・視察、研修会の参加などにより、多様な教育課題を把握し、調査・研究・議論を進め、引き続き教育委員会会議等の活性化を図る。 教育委員会会議や教育委員活動について、市ホームページを活用した周知の工夫に継続して取り組む。 			
外部評価者の意見等			
<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問や教育施設の視察など、教育委員活動が活発に行われている。 学校関係の活動が中心となっているが、富士見市では社会教育活動も活発に行われているため、その視点も教育委員活動に活かしていただきたい。 教育委員活動について、市民に興味関心を持っていただくことは難しいと思うが、工夫しながら発信を続けてほしい。 			
総合評価			
B	A：十分な成果がある、B：一定の成果がある、C：成果が見られない		

6 まとめ

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、多くの事業を平常通り開催することができました。外部評価においては、対象とした14施策について、忌憚のない評価をいただくとともに、全体的な観点から次のような意見をいただきました。

- ・ 社会が大きく変化する中、各施策の存在意義の根本に立ち返り、必要な事業をつくっていくことが必要です。教育委員会として、教員や職員一人ひとりが知恵をだしあい、各事業に命を吹き込み、夢やロマンを紡ぐような教育を作っていただくことを願っています。
- ・ 人と人との間がありすぎると行き違いが起こり、人間関係が壊れていきます。学校教育、社会教育というのは、人同士の様々な間（はざま）を埋めて、つなげていくものだと思います。
- ・ 世の中がいろいろと変わっている中で、先生も職員も、アイデアを出し、様々なことを行っています。学校の先生たちの大変さを、もっと保護者も知るべきだと思います。

第3次教育振興基本計画の初年度にあたる今回の事務事業点検・評価の結果を踏まえ、「学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育」を目指し、引き続き各種施策を推進してまいります。

令和6年9月定例市議会の報告について

1 教育委員会に係る議案等の審議結果（原案のとおり可決）

（1）令和6年度富士見市一般会計補正予算（第5号）

《概要》

- ・教育相談室をふじみ野小学校1階へ移転し、富士見特別支援学校3階を普通教室として整備するもの。
- ・不登校児童生徒等への支援に係る国庫補助金の交付決定に伴い、当該事業（学習支援員の報酬等）の財源内訳更正をするもの。
- ・不登校児童生徒等の早期発見・早期支援に係る県補助金の採択に伴い、当該事業（教育相談員、通室生指導員及びスクールソーシャルワーカーの報酬等）の財源内訳更正をするもの。

（2）財産の取得について（追認）

（3）財産の取得について（追認）

（4）財産の取得について（追認）

（5）財産の取得の変更について（追認）

2 教育委員会に係る市政一般質問

教育政策課

《尾崎 孝好 議員》

1. 教育行政について

- （1）開かれた教育委員会への取組についての認識は

《宮尾 玲 議員》

1. 教育環境の充実を

- （1）市内小中特別支援学校の特別教室のエアコン設置について

《篠田 剛 議員》

1. 子どもの熱中症対策について

- （1）民間気象会社等と連携した取組は

《小泉 陽 議員》

1. 学校教育におけるICT活用について

- （1）GIGAスクール構想における端末の更新について

生涯学習課

《佐野 正幸 議員》

1. 市民・地域要望について
- (1) 図書館でオーディオブックの貸出を

《関野 兼太郎 議員》

1. 富士見市の埋蔵文化財事業について
- (1) 水子貝塚を除く市内の埋蔵文化財包蔵地58か所の現況は
- (2) 埋蔵文化財の保護対策は

《根岸 操 議員》

1. スポーツ振興について
- (1) 学校開放での体育館のエアコン使用料金について

《村元 寛 議員》

1. 豪雨対策について
- (1) 市立図書館鶴瀬西分館に止水板の設置を

学校教育課

《佐野 正幸 議員》

1. 安全安心について
- (1) 子どもの安全見守り体制のさらなる強化を
- (2) さらなる熱中症対策を
2. 学校環境について
- (1) 校門と校舎の扉を閉めることの徹底を
- (2) 図書室等への新聞配架で学びの充実を
- (3) 教育委員会と校長会等との連携は

《尾崎 孝好 議員》

1. 教育行政について
- (1) 小中一貫教育の進捗状況についての認識は

《根岸 操 議員》

1. 熱中症対策について
- (1) これまでの状況をどのように捉えているか
2. スポーツ振興について
- (1) 中学校の部活動の活動時間について

《篠田 剛 議員》

1. 子どもの熱中症対策について
 - (1) 国や県の取組は
 - (2) 本市の取組は

《小泉 陽 議員》

1. 学校教育におけるICT活用について
 - (1) 現状と課題について
 - (2) 個人情報の管理について
2. 安定した電力の供給について
 - (1) 計画停電や電力需給ひっ迫警報などにより電力の利用制限が通知された場合における本市の対応は

《今成 優太 議員》

1. 人口増加に伴う対応について
 - (1) 学区編成について

教育相談室

《尾崎 孝好 議員》

1. 教育行政について
 - (1) 教育相談事業の現状についての認識は

《山下 淑子 議員》

1. インクルーシブ教育について
 - (1) 本市の現状について
 - (2) 本市の課題について
 - (3) 富士見市版インクルーシブ教育の今後について

鶴瀬公民館

《宮尾 玲 議員》

1. 平和事業について
 - (1) 戦後80周年を迎えるに当たり、平和事業の取組を実施しては
 - (2) 市民派遣事業の拡充について

資料館

《関野 兼太郎 議員》

1. 富士見市の埋蔵文化財事業について
 - (1) 学校教育でどのように活かされているのか

学校給食センター

《木村 邦憲 議員》

1. 学校給食費の無償化を

- (1) 学校給食費の無償化に向けた国の動向及び坂戸市や所沢市などの県内自治体が無償化に踏み出した状況をどのように施策に反映させていくのか伺う
- (2) 子育て世代の教育への経済的負担軽減のため、市として学校給食費の無償化に踏み出すべきと考えるが市の見解は

《加賀 奈々恵 議員》

1. 学校給食について

- (1) 東京都八王子市を例に学校を休みがちな児童生徒を対象とした学校給食センターでの給食提供を

報告事項（２）資料

富士見市立水谷東公民館図書室運営要綱（平成３年教育委員会告示第１５号）新旧対照表

新	旧
<p><u>（図書室の運営）</u></p> <p><u>第４条 削除</u></p> <p>（利用時間）</p> <p><u>第４条</u> 図書室の利用時間は、午後１時から午後５時までとする。ただし、特に必要があるときは、<u>富士見市教育委員会（以下「教育委員会」という。）</u>は、<u>臨時にこれを変更することができる。</u></p> <p>（休室日）</p> <p><u>第５条</u> 図書室の休室日は、次に掲げるとおりとする。ただし、特に必要があるときは、<u>教育委員会は、</u>臨時にこれを変更することができる。</p> <p>（１）・（２） （略）</p> <p>（３） 特別整理日 <u>（年１５日以内で教育委員会が定める日をいう。）</u></p> <p>（資料の貸出）</p> <p><u>第６条</u> （略）</p> <p>（貸出期間）</p> <p><u>第７条</u> （略）</p> <p>（貸出冊数）</p> <p><u>第８条</u> 資料の貸出冊数の制限は、これを設けない。ただし、<u>教育委員会</u>が <u>特に必要と認めるときは、貸出しの冊数を制限することができ</u></p>	<p><u>（図書室の運営）</u></p> <p><u>第４条</u> <u>図書室の運営は、富士見市立図書館に従事する職員が行う。</u></p> <p>（利用時間）</p> <p><u>第５条</u> 図書室の利用時間は、午後１時から午後５時までとする。ただし、特に必要があるときは、<u>指定管理者は、教育委員会の承認を得て</u> <u>臨時にこれを変更することができる。</u></p> <p>（休室日）</p> <p><u>第６条</u> 図書室の休室日は、次に掲げるとおりとする。ただし、特に必要があるときは、<u>指定管理者は、教育委員会の承認を得て臨時にこれを変更することができる。</u></p> <p>（１）・（２） （略）</p> <p>（３） 特別整理日 <u>（毎年１５日以内で指定管理者が教育委員会の承認を得て定める日をいう。）</u></p> <p>（資料の貸出）</p> <p><u>第７条</u> （略）</p> <p>（貸出期間）</p> <p><u>第８条</u> （略）</p> <p>（貸出冊数）</p> <p><u>第９条</u> 資料の貸出冊数の制限は、これを設けない。ただし、<u>指定管理者</u>が <u>運営上特に必要と認める場合は、貸出しの冊数を制限することができ</u></p>

る。

(損害賠償)

第9条 (略)

(その他)

第10条 (略)

附 則

この告示は、令和6年10月1日から施行する。

る。

(損害賠償)

第10条 (略)

(その他)

第11条 (略)

報告事項（3）資料

その他

- ・ 図書館まつり 2024 について
- ・ 第 22 回なんばた青空市場について
- ・ 第 39 回水谷文化祭について
- ・ 難波田城資料館 秋季企画展について